

まっしま

3

No. 435

歴史・文化の継承と創造
平成23年(2011)3月1日



うまく回るかな

2月20日に中央公民館で、昔の遊びやゲーム、工作などを楽しむ松っ子祭りが開催され、約800人の親子が参加しました。

ベーゴマコーナーでは、子どもたちが巻き方や投げ方を教わりながら挑戦し、親子で競い合っていて楽しんでいました。

松島町観光親善大使



速水けんたろうさん



水森 かりさん

今月の主な内容

- 特集 ストップ！高齢者虐待 ……………④
- 指定管理者について ……………⑥
- 中継局設置に伴う電波発射について ……………⑧



▲町長さんと楽しく給食を食べました



▲残さず全部食べるぞ



▲バレンタイン特別メニューのハート型ハンバーグ



▲松島産の食材はおいしいね



▲贈呈された器具



▲米川教育長に器具を贈呈する高橋松島郵便局長(中央)と熊谷品井沼駅前郵便局長(左)

町長さんと一緒に 地元食材を食べよう

第二小学校の6年生28人と大橋町長と一緒に地元食材の給食を味わう、ふれあい給食会を2月14日に行いました。

この日の献立は、バレンタインデーにちなんだハート型ハンバーグの特別メニューのほか、春雨の炒め物やかき玉汁など、松島産の野菜や豆腐を利用した給食が出されました。

児童と机を並べて給食を食べた大橋町長が、地元食材の話や学生時代に熱中したバスケットボールの話をする、児童は「松島の野菜はおいしいですね」「中学生になったらバスケットをやってみようかな」と話し、町長さんとのふれあいを楽しんでいました。

ふれあい試食会は、第一小学校、第五小学校でも開催します。

子どもたちの 安全のために

郵便局長で組織される郵便局長会から2月15日、ピアノ転倒・移動を防ぐための器具が町内の各小・中学校と幼稚園に贈呈されました。

郵便局長会宮黒部会長の高橋鉄雄松島郵便局長は「近年発生が予想される宮城県沖地震から子どもたちを守り、危険防止に役立てて欲しい」と話していました。

郵便局長会の地域貢献施策の一環として贈呈された器具は、底面が特殊合成ゴムで、地震時にピアノの横滑りや転倒を防止し、子どもたちを危険から守ります。

重要文化財を守るため 文化財防火デー

平成の大改修中の瑞巖寺で1月25日、第57回文化財防火デーに伴う瑞巖寺消防訓練が行われました。

瑞巖寺本堂より火災が発生し、その後、本堂東側の山林への飛火により火災が発生した想定で行われた消防訓練。松島消防署や瑞巖寺自衛消防隊、松島町消防団、婦人防火クラブなど約190人が参加して、初期消火訓練や火災防ぎょ訓練を行いました。

塩釜地区消防事務組合の平山優消防長は「真剣な取り組みと機敏な行動を見ることができ、大変力強く感じました」と講評を述べました。

文化財防火デーは、昭和24年1月26日に国宝である奈良県法隆寺金堂が焼損したことを教訓に、昭和30年に制定されました。

三十刈無料駐車場に 公衆便所が完成

三十刈地内の町営無料駐車場に、新しい公衆便所が完成しました。

設置された公衆トイレは、景観に配慮した和風のデザインで、車いすやオストメイト対応トイレが備え付けられた、誰もが利用しやすい多機能トイレです。設置場所を道路沿いの日当たりの良いところに移すことにより、利用者の利便性向上が図られました。

また、これまでの公衆便所は、老朽化に伴い解体されます。

松島町商工会と利府町 商工会が合併します

松島町商工会と利府町商工会が対等合併し、今年4月1日に「利府松島商工会」として誕生します。

合併契約は昨年12月21日に締結され、松島町商工会の福田正朗会長と利府町商工会の郷右近義光会長が合併契約書に調印しました。

利府松島商工会は、会員数が約800人規模となり、会員サービスの更なる向上を図っていきます。



▲火災防ぎょ訓練を行う
瑞巖寺自衛消防隊



▲大橋町長が「文化財を今後も守り
防災・防火に努めていくことが町
民としての使命だと再認識しまし
た」と感想を述べました



▲バケツリレーで初期消火訓練を行う婦人防火クラブの皆さん



▲景観に配慮された
和風デザイン



▲オストメイト対応トイレでは広々



▲多目的シートも設置
されています



▲がっちりと握手を交わす福田松島町商工会長（左）と
郷右近利府町商工会長（右）

ストップ!

高齢者虐待

私たちの誰もが、介護が必要な状態になったり認知症になっても、ひとりの人間として意思を尊重され、尊厳ある生活を送る権利を持っています。

しかし最近、家族や親族が高齢者の人権を侵害する「高齢者虐待」が問題になっています。多くはその行為が「虐待にあたる」という自覚がないまま、見過ごされています。

あなたの身近にも、そんな人はいませんか？

さまざまな種類の虐待があります

身体的虐待

たたく、蹴る、つねるなどの身体を傷つける行為をすること

心理的虐待

怒鳴る、威嚇する、無視するなど、精神的な脅威を与えること

介護放棄

必要な世話をしない、十分な食事をさせない、不潔なまま放置するなど

性的虐待

裸で放置する、性的ないやがらせをするなど

経済的虐待

年金を取り上げる、年金を自由に使わせないなど

お互いに自覚がないことも珍しくありません

トイレ介助が大変だから、食事を控えさせよう・・・



お腹はすくけど、世話になっているのだから仕方ないかな・・・トイレも大変だし。

家族が、介護の負担を軽減するために食事の量を減らしたり、排尿・排便をコントロールする薬を医師の指示なく飲ませたり飲ませなかったりすることは、体力の落ちている高齢者にとっては命にかかわる事態にもつながります。

介護の負担が重い場合は、さまざまな介護サービスが利用できる場合がありますので、自己判断せずに専門機関に相談しましょう。

良かれと思っても・・・



危ないから絶対にふとんから出ないでくださいね。

ホントは起きたいんだけどなあ・・・



家族は「危険防止のため」と考えてのことであっても、動きを抑制したり、部屋から出ることを禁止したりすることは不適切な行為です。

最近増えているのは・・・

本人の許可なく、本人の年金を家族や知り合いが使ってしまったたり、お金がかかるからという理由で十分な介護サービスを受けさせないといったケースも経済的虐待にあたる場合があります。

近年は不況の影響が、家族が高齢者の年金をあてにして生活し、医療や介護サービスの利用にあてられる額が捻出できないという相談も寄せられています。



年齢や性別、身体の状態などにかかわらず、
全ての人は衣食住の生活が守られ、必要な医療や介護を受け、人として尊重されて生きる権利があります。

しかし、現実にはさまざまな理由で不適切な境遇におかれている高齢者も少なくありません。その解決には家族の努力に頼るだけでなく、地域や行政、関係機関が力を合わせて本人および介護者をサポートすることが必要です。

高齢者虐待に関するご相談は松島町地域包括支援センターまでどうぞ



私たちひとりひとりの関心が高齢者を守ります

地域包括支援センターは高齢者のさまざまな相談に応じています。
ひとりで悩まずご相談ください。

●問合先 ☎ 354-6525 (松島町保健福祉センター内)

松島運動公園・温水プール美遊の管理が指定管理者に変わります

スポーツ振興センター
☎ 354-4485

指定管理者制度とは

指定管理者制度は、公の施設の管理について「公」から「民」への開放を促進させる制度です。平成15年6月の地方自治法の一部改正により新たに創設されました。

公の施設において、多様化する住民ニーズに対応するため、民間事業者の経営ノウハウを活用し、住民サービスの向上を図ることを目的としています。

町では、野外活動センターや松島駅前駐輪場、各地区の集会施設などに指定管理者制度を導入しています。

現在、町が管理している松島運動公園（管理事務所、多目的広場、野球場、テニスコートなど）と温水プール「美遊」は、平成23年4月1日から指定管理者制度へ移行します。

そのため、各施設の管理運営は下記の指定管理者が行います。



▲多目的グラウンド

1. 松島運動公園

管理事務所・多目的広場・野球場・テニスコートなど

●指定管理者 特定非営利活動法人マリソル松島
スポーツクラブ

●指定期間 平成23年4月1日～平成28年3月31日
(5年間)



▲テニスコート

2. 温水プール美遊

温水プール、スタジオ、トレーニングジムなど

●指定管理者 陽光セントラル共同企業体
(陽光ビルサービス株式会社 セントラル
スポーツ株式会社第5営業部)

●指定期間 平成23年4月1日～平成28年3月31日
(5年間)



▲温水プール美遊

4月1日から、施設利用申請や各種教室などの問い合わせにつきましては指定管理者が行います。施設の利用方法はこれまでと変わりませんので、お気軽にお越しください。

4月
より

温水プール 美遊の会員を募集します

温水プール美遊は4月から陽光セン
トラル共同企業体が運営します。
豊富なレッスンでスポーツを楽しんで
みませんか？

家族の幸せは健康から。
好きな人のために美遊へ行こう。



フィットネス会員（成人）とスクール会員（児童）を募集します。
3月より入会を受け付け開始。

春から温水プールで始めてみませんか？

※下記の募集は、指定管理者の自主事業です。

温水プール美遊はこれまでと同じようにご利用できますので、
お気軽にお越しください。

フィットネス会員（成人区分）

フルタイム会員

ご利用時間 10:00～21:00
月会費 5,000円

ナイト会員

ご利用時間 17:00～21:00
月会費 4,200円

会員登録すると

プール・ジム・スタジオ 全ての施設がご利用できます。

プール・ジム・スタジオ 全てのレッスンがご利用できます。

※年間登録料は別途扱いになります。

スクール会員（児童区分）

児童スイミングスクール

週1回コース
月会費 4,200円

スイミングスクール

週2回コース
月会費 5,000円

セントラルスポーツが指導するスイミングスクール

オリンピック選手を多数輩出

一人ひとりの能力・体力・年齢に応じた段階別指導！

優れた指導力。信頼のノウハウ！

※年間登録料は別途扱いになります。

問合先 セントラルスポーツ受付センター ☎ 767-7371

NPO法人マリソル松島スポーツクラブスクール生 募集

NPO法人マリソル松島スポーツクラブでは、地域に根ざしたスポーツクラ
ブを旨としキッズ・ジュニア中心のスクール生を募集します。

スクール名	対象者・定員	練習日・時間	月会費
キッズサッカー	幼児年少・年長 20人	土曜日 午前10時～(1時間)	3,000円
キッズテニス	幼児～小学生 20人	土曜日 午後5時30分～(1.5時間)	3,000円
バドミントン	小学4年生～中学 20人	金曜日 午後7時～(2時間)	3,000円
レスリング	幼児～大人 20人	土曜日または日曜日 午前10時30分～正午	3,000円

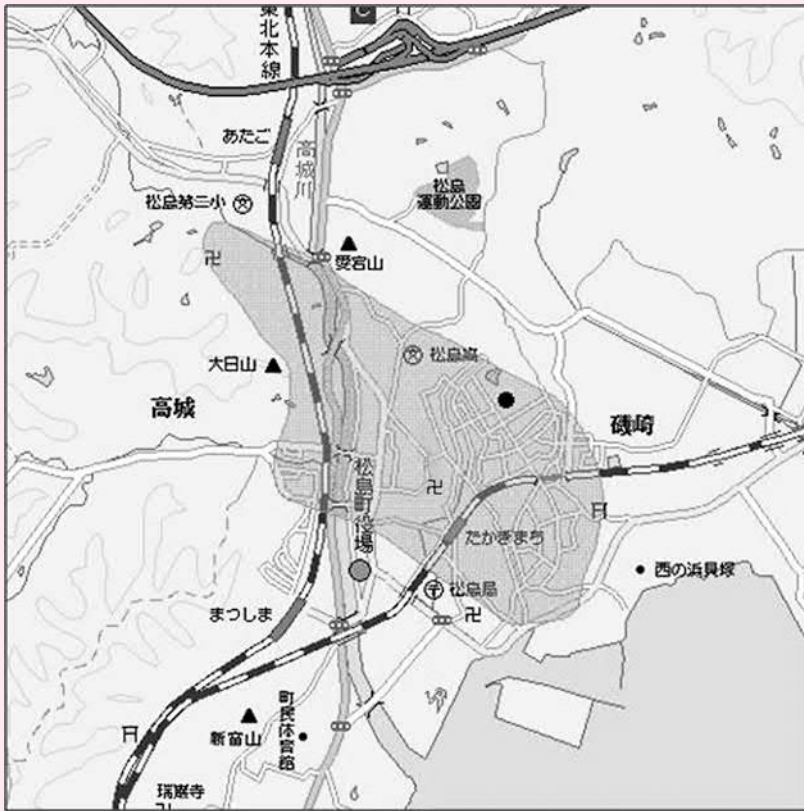
※入会時に、スポーツ安全保険料として、

幼児～中学生：600円 大人：1,600円を徴収します。

●問合先 NPO法人マリソル松島スポーツクラブ ☎ 354-6797



松島町の地上デジタル放送 中継局設置に伴う電波発射について



デジタル中継局とは、仙台親局からの電波が届かない地域を対象に、親局の電波を受信し新たに電波を送り出す無線局の事です。磯崎字華園付近に、NHK・民放各社が共同で建設しており、3月上旬から放送機器の調整・放送区域の調査を行うため、試験的に電波を発射します。本格的な運用開始は4月上旬の予定です。

カバーエリアにお住まいで、現在、地上デジタル波の受信が困難な世帯については、4月上旬にアンテナの向きの変更などをお願いします。

なお、変更等の詳細については、広報まつしま4月号などでお知らせします。

●問合先 総務省東北総合通信局
放送課 ☎ 221-0694
企画調整課企画調整班
☎ 354-5702

アナログ放送終了のお知らせ画面表示について

広報まつしま11月号(平成22年11月1日発行)で、2011年7月1日以降はアナログ放送終了のお知らせを行う予定と記載しましたが、7月24日の正午まで番組は放送しつつ、周知を行うことになりました。

～6月30日



全番組に地デジ化移行促進用ムービングロゴを一定時間表示

地域固有の課題や取組みに応じた文言を表示し、視聴者の注意を喚起

アナログ放送のスポット枠やミニ番組枠を順次、デジタル化周知に移行



7月1日～24日正午



カウントダウン表示(文字の位置や大きさ等詳細は別途検討)

定期的に全画面スーパーもしくはブルーバック等の「お知らせ画面」を短時間挿入



7月24日正午からはブルーバックの「お知らせ画面」に全面移行し、7月24日24時までに放送終了の予定です。

●問合先
デジサポ宮城
☎ 754-1500

助成事業で配備

町では、(財)自治総合センターの助成を受けて、松島町防災マップ、教育訓練等に使用する防災用資機材(ワンタッチテント、ポータブルトイレ、発電機、救急箱ほか)及び非常食(即席餅、防災用クラッカーほか)を配備しました。これは、消防団員等を指導者として将来の地域防災を担う子どもたちや、自主防災組織等の人材育成を支援する同センターのコミュニティ助成事業「地域防災スクール



▲防災用資機材の一部



▲防災マップ

モデル事業」に選ばれたもので、今後、実際の災害をはじめ、小学校と自主防災組織連携による防災訓練や講話、地域交流活動などに活用されます。また、昨年の十一月には町内各小学校、町消防団、自主防災組織が連携した防災訓練を実施し、地域における防災力向上に努めました。



▲児童と消防団員による放水体験訓練



▲非常食の一部

消費生活コーナー

<引越しトラブル>

春は就職、進学、転勤などに伴う引越しのシーズンです。対策を万全にしてトラブルを防ぎましょう。

相談1 9年間住んだアパートを引越したが「敷金だけでは修理代が足りない」と不足分の請求がきた。クロスの張り替え、畳の表替え、襖の張替え、ハウスクリーニングなどで入居時支払った敷金のほかに5万円の請求となっている。

自分はタバコも吸わず、特に汚したり傷つけたりせず、きれいに使っていたのに、これらは全て借り主が負担しなければならないのか。

ポイント 一般的に賃貸住宅を退去する時は、借主は住宅を元の状態にして明け渡さなければなりません。このことを原状回復義務と言います。原状回復義務とは、その住宅を退去する時は借主は住宅を元の状態に完全に戻すことではなく、畳にタバコの焼け焦げを作ってしまったなど、借主の故意、過失により生じた汚損、破損に負う責任を言います。畳の日焼けやクロスの変色や擦り切れなど、普通に使用していた場合の自然な損耗は賃料に含まれていると考えられていますので借主が負担する必要はありません(原状回復をめぐるトラブルとガイドライン)

△契約の前には契約書の内容をしっかりと確認しておくことが大切です。トラブル防止のため、退去時はもちろん入居時も双方が立会い、部屋の状況を確認する。立会いが無理なときは部屋の状態を写真に撮っておくことも有効です。

相談2 引越しを業者に頼んだが、開けて整理をしていたら荷物が壊れていた。1カ月が過ぎているが、補償請求はできるだろうか。

ポイント 運送事業者の責任は荷物を引き渡した日から3カ月以内となっています。3カ月以内に損害賠償請求を申し出ることです(標準引越運送約款)

△紛失、破損などの発見が遅れると原因や因果関係が分かりにくくなるので、できるだけ早く荷物の確認をしましょう。扇風機やヒーターなど季節製品は発見が遅れる場合があるので特に注意しましょう。

消費生活相談

- 相談日時 毎月火曜日・木曜日 午前9時～午後4時30分
(第1火曜日は勤労青少年ホームで相談を受け付けます)
- 相談窓口 産業観光課商工観光班 消費生活相談員 ☎ 354-5708





1月29日(土) 畑のお肉！大豆まるごと料理教室・マジック&映画会を開催しました

手樽地域交流センターで、「畑のお肉！大豆まるごと料理教室」と「マジック&映画会」を開催しました。

参加者は「買った豆腐よりおいしかった」「また参加して新しいマジックが見たい」と話し、会場は和やかな雰囲気に包まれていました。



2月5日(土)・6日(日) 松島の冬の風物詩 第33回松島かき祭りを開催しました



▲おいしいかきを囲んでピース

かき鍋・殻焼き試食コーナー、炉端体験コーナーなど盛り沢山の内容で行われた第33回松島かき祭り。松島産のぷりぷりとしたおいしいかきを目当てに沢山の観光客が訪れました。

また、松島町観光親善大使の水森かおりさんも特別出演して「松島紀行」を熱唱。会場は大いに盛り上がりました。



▲あつあつのかきがおいしかったよ



▲早く焼けないかな



▲松島高校ダンス部の皆さん



▲おもてなし集団・伊達武将隊も参上



▲かき丼の早食い競争



▲水森かおりさんもかきを味わっていました

2月23日(水)
白寿おめでとう
伊藤幸治さん(高城)



2月23日に99歳の誕生日を迎えた伊藤幸治さんを、大橋町長がお祝いに訪れ、花束と敬老祝い金を贈呈しました。

2月20日(日)
松っ子祭りを開催しました



松島町子ども会育成連合会(佐々木勝義会長)主催の松っ子まつりが中央公民館で開催されました。

お手玉や竹細工、ベーゴマ、スライムづくり、アクセサリーづくり、宝さがし、あき缶つまかさねなど、約800人の親子が昔あそびや楽しいゲーム、工作を楽しみました。

街角スナップ



建設が進んでいる第一小学校体育館工事。工事現場の仕切り板に、第一幼稚園の子たちの「りっぱな体育館をつくってね」という思いが込められた塗り絵が貼られました。

新しく生まれ変わる第一小学校体育館で、元気いっぱいに遊べる日が待ち遠しいようです。

平成23年度塩釜地区
統一防火標語
(平成23年3月~平成24年2月)

春の火災予防運動の一環として募集しました防火標語は、厳正なる審査の結果、下記の通り特選作品が決定しました。

特選
「住警器 しっかり備えて
安心家族」

東北ドック鉄工(株)勤務
尾形 信行さん

2月15日(火)
監査委員に
清野精維さんが再任



▲清野精維さん(本郷)

平成22年12月に開催された定例議会で、監査委員として清野精維さん(本郷)が再任されました。

任期は、平成23年2月15日から平成27年2月14日までの4年間です。

米寿おめでとう(2月の敬老祝い金贈呈者)

- ◆磯田ますゑさん(松島)
- ◆庄子つめよさん(本郷)
- ◆赤間はつみさん(高城)
- ◆高橋信夫さん(上竹谷)
- ◆大友長三郎さん(根廻)
- ◆石川博さん(初原)

寄付・寄贈(町へ)

- ◆匿名より 社会福祉寄付金 金 10,000円
- 白割烹着 3枚 ぞうきん 10枚
- 子ども用ゆかた 2枚 タオル 15枚
- 婦人用エプロン 7枚 おしぼり 10枚
- 子ども用着物 5枚

松島町観光親善大使水森かおりさんが来松
歓迎塔除幕式を行います

松島海岸中央広場(松島レストハウスとなり)にある歓迎塔の一面が水森かおりさんの写真が入ったデザインに変更されますので、完成を記念して除幕式を行います。

- 日時 3月22日(火) 午後1時~
- 場所 松島海岸中央広場(松島レストハウスとなり)
- 問合せ 産業観光課商工観光班 ☎354-5708



ペットボトル利用の

ECO野菜作り教室を開催

二月三日に手樽地域交流センターで、JA仙台東部営農センター職員の協力のもと、苗床代わりにペットボトルを利用した野菜作り教室が行われました。

参加者は持参したペットボトルを加工しながら小さなプランターを作成し、小松菜と二十日大根の種を蒔きました。営農センター職員から野菜についての説明を聞き、「他の野菜に応用したい」「芽が出るのが楽しみ」継続的に開催してほしいなど大変好評でした。



▲ペットボトルをプランターに加工する参加者

塩釜野球協会に

加入するチームは登録を



二市三町（塩釜市・多賀城市・七ヶ浜町・松島町・利府町）に居住または勤務する野球愛好者で結成しているチームで、塩釜野球協会に加入を希望するチームは、登録料八千円を添えて申込みください。また、軟式野球の審判員も募集しています。

●受付日時

三月二十日(日)

午後一時三十分～

●場所

塩釜市公民館

●問合せ先

塩釜市野球協会事務局
佐藤 ☎364-0306

第十九回宮城県・仙台市
障害者スポーツ大会
出場選手募集

十月に開催される全国障害者スポーツ大会（開催地：山口県）の選考会を兼ねた大会への出場者を募集します。

●日程

五月十五日(日)～
六月二十六日(日)

●競技種目(対象者)

- ①陸上競技 ②フライングディスク(以上、身体・知的・精神障害者) ③一般卓球(身体・知的障害者) ④水泳競技(身体・知的障害者) ⑤サウンドテーパールス(視覚障害者) ⑥ボウリング(知的障害者) ⑦アーチェリー(身体障害者)
- 会場 宮城県総合運動公園 宮城スタジアム・総合プール ほか

●申込期限

四月一日(金)～
四月二十二日(金)

●申込書

宮城県障害者スポーツ協会 またはホームページから

●問合せ先

宮城県障害者スポーツ協会
☎257-1005
ホームページ
<http://www.3.ocn.ne.jp/~kensupo>

松島博物館探訪

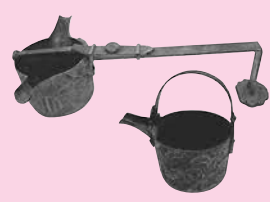
第二十一巻

銚子と提子

(学芸員 丹 美保)

下の写真をご覧ください。「お雛様の三人官女が手にしているお道具」、「結婚式の三三九度で使う道具」など多い浮かべられる方も多いと思います。では何という名前かご存知でしょうか。上の柄の長い柄杓のような器は「銚子」といい、盃にお酒を注ぐもので、あらたまつた酒宴や儀式で用いられました。下の取っ手の付いた器は「提子」といい、「銚子」にお酒を継ぎ足すもので、「くわえ」とも呼ばれています。どちらも平安時代の後期には既に使われていました。現代で「銚子」といえば徳利形の器を連想しますが、実はこの柄杓のような形のもので、その「銚子」だったのです。

当館の「銚子」「提子」は金属製で、「銚子」の全体の長さは約四十五センチメートルあり、お酒の注ぎ口は両口(二箇所)となっています。伊達家の家紋「三引き両」を囲むように鶴・亀・松・竹・橘などの吉祥文様が彫られています。「提子」は高さ約二十二センチメートル、こちらは片口(一箇所)です。やはり「三引き両紋」が彫られており、よく見ると鶴・亀・松・竹・橘などの吉祥文様の中に「竹に雀紋」が納まっています。



日本語受講生を募集しています

日本語で困っている外国人がいっぱいいたら、日本語教室があることを教えてください。

●活動日

木曜日
午後7時～午後8時30分
金曜日
正午～午後4時30分

●場所 中央公民館

●受講料 無料

●問合せ ☎ 354-3178 (小野)

今月の「本の宝箱」は
お休みします

図書室休館のお知らせ

平成23年4月より、松島町勤労青少年ホーム図書室の書籍管理を図書管理システムで行うこととなります。この準備等のため、以下の期間は休館になります。

**3月8日(火)～
4月15日(金)**

最終貸出日は3月6日(日)
となります。

3月8日(火)からは本の返却のみの受け付けとなり、図書の貸出や閲覧などはできません。

(返却期限が過ぎた本をお持ちの場合、この機会に必ず返却ください。)

図書室ご利用の皆様にはご迷惑おかけしますが、より多くの方がご利用しやすい「図書室」を目指しての準備です。ご理解とご協力をお願いします。

●問合せ 勤労青少年ホーム
☎ 354-4036

美遊まつりだよ!全員集合!!2011

昨年も開催し好評を得ました、同イベントを今年も開催します。今年は「カモン!! キッズプール」をテーマに子どもたちにプールで水の楽しさを実感していただけるプログラムを用意しています。ぜひ遊びに来てください。

●日時 3月20日(日) 午前10時～午後1時

●場所 温水プール「美遊」

●内容

宝探しゲーム、浮島渡りゲーム、輪投げ、水中バレーボール、子どもプールのボールプール、フラダンスショー、子どもの広場特別版 ほか
(景品付きのゲームがあります)

●料金

ゲーム等はプール内で行います。通常の入場料金が必要です。
(学生等200円・一般500円)



●問合せ スポーツ振興センター ☎ 354-4485

松島町温水プール 美遊 NEWS

3月のトレーニングジム登録講習会のお知らせ

「美遊」ではトレーニングジム利用者講習会を実施しています。
(トレーニングジムを利用するには、講習会の受講が必要です)(高校生以上)

6日(日)午前10時30分～ 11日(金)午後3時30分～

17日(木)午後5時30分～ 20日(日)午前10時30分～

受け付けは電話でも仮受け付けしますが、申請受け付けは温水プールで直接行います。申請の際は、3カ月以内に写した本人の写真(縦3cm×横2.5cm)2枚をご持参ください。

なお、各時間帯の受講者数はおおむね10人(先着順)です。講習会時は上靴と運動のできる服装をご持参ください。

3月の休館日のお知らせ

7日(月)、14日(月)、22日(火)、28日(月)

●問合せ スポーツ振興センター ☎ 354-4485

募 集

奨学生募集

平成 23 年度の奨学金貸与者を募集します。

詳しくは、松島町教育委員会教育課学校教育班までご連絡ください。

●申込期間

3月1日(火)～3月25日(金)

●問合せ先

教育課学校教育班 ☎ 354-5713

自衛官募集

予備自衛官補(一般・技能) 第1回

●資格

一般:18歳以上34歳未満の者
技能:18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により53歳未満～55歳未満の者)※技能に該当する国家免許資格等についてはお問合せください

●受付期間

1月11日(火)～4月6日(水)

●試験日

4月15日(金)～18日(月)

のうち指定する1日

●合格発表

5月20日(金)

●その他

第2回は秋に予定されています ※第1回で採用予定数に

達した場合は実施しない場合があります。

自衛隊幹部候補生
(一般・技術・歯科・薬剤科)

●資格

一般・技術:20歳以上26歳未満(22歳未満は大卒(見込者))、大学院(専門職大学院を除く)修士取得者は28歳未満 歯科:専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満 薬剤科:専門の大卒(見込含)20歳以上28歳未満 ※詳細はお問合せください

●受付期間

2月1日(火)～5月6日(金)

●試験日

1次:5月14日(土)、15日(日)(飛行要員希望者のみ) 2次:6月14日(火)～16日(木)のうち指定する日 3次:海上飛行要員:7月12日(火)～15日(金)のうち指定する1日 航空飛行要員:7月16日(土)～8月4日(木)のうち指定する6日間

●合格発表

一般・技術(陸上・海上):8月5日(金) 一般・技術(航空):9月6日(火) 歯科・薬剤科:8月5日(金)

●問合せ先

自衛隊宮城地方協力本部

石巻地域事務所 ☎ 0225-83-6789

国家公務員採用試験

I 種採用試験(大学卒業程度)

●受付期間

4月1日(金)～4月8日(金)
インターネットまたは郵送

●第1次試験日

5月1日(日)

II 種試験(大学卒業程度)

●受付期間

4月11日(月)～4月20日(水)
インターネットまたは郵送

●第1次試験日

6月19日(日)

III 種試験(高校卒業程度)

●受付期間

6月21日(火)～6月28日(火)
郵送

●第1次試験日

9月4日(日)

●問合せ先

人事院東北事務局第二課
試験係 ☎ 221-2022

労働基準監督官採用試験

●試験の程度

大学卒業程度

●採用予定数

労働基準監督A(法

文系)約100人 労働基準監督B

(理工系)約20人

●受付期間

4月1日(金)～4月14日(木)

●第1次試験

6月12日(日)

●問合せ先

宮城労働局総務部総務課

人事係 ☎ 299-8833

まっしまの相談窓口

相談事業	日時	場所・主催	対象	内容等	問合せ先
弁護士による無料法律相談(予約制) 弁護士 小川真儀	3月8日(火) 午前10時～午後5時	中央公民館	町民 1人原則30分	多重債務問題、離婚問題、相続問題など。相談は無料で秘密厳守します	企画調整課まちづくり支援班 ☎ 354-5809
人権なんでも相談	3月1日(火) 午前10時～午後3時	勤労青少年ホーム	町民	人権擁護について	町民福祉課福祉班 ☎ 354-5706
行政相談				行政相談について	企画調整課まちづくり支援班 ☎ 354-5809
消費生活相談				消費生活相談について	産業観光課商工観光班 ☎ 354-5708
不登校電話相談	平日 午前9時～午後3時	塩釜市 けやき教室	塩釜市・多賀城市・松島町・利府町・七ヶ浜町の小中学生及び保護者	小中学生を対象にした不登校に関する電話相談	塩釜市けやき教室 ☎ 364-5141
健康電話相談	平日 午前8時30分～午後5時	保健福祉センター どんぐり	町民	健康に関する相談	健康づくり(保健師・栄養士) ☎ 355-0703
発育発達電話相談				育児・子どもの発育・発達の不安に関する相談	子育て支援センター ☎ 354-6888
高齢者に関する電話相談				高齢者の介護・生活等に関する相談	地域包括支援センター ☎ 354-6525
こころの相談(予約制)	3月17日(木) 午後1時30分～午後4時	塩釜保健所	町民	こころに関しての相談	健康づくり(保健師) ☎ 355-0703
アルコール・薬物相談(予約制)	3月25日(金) 午後2時30分～午後5時			アルコールや薬物依存についての相談	塩釜保健所 障害者支援班 ☎ 365-3153
ひきこもり・思春期こころの相談(予約制)	3月3日(木) 午後1時30分～午後4時30分			ひきこもりや思春期についての相談	
性感染症相談	平日 午前8時30分～ 午後5時15分			性感染症についての相談 電話にて匿名で受け付け、無料で実施します	塩釜保健所 疾病対策班 ☎ 363-5504

お知らせ

犬・猫引き取り日

- 日時 毎月第2・第4木曜日(土日祝祭日は除く) 3月10日(木)、3月24日(木) 午前10時～正午
- 場所 塩釜保健所
- 問合せ 塩釜保健所 ☎ 363-5505

3月の納期限

町税等は、便利で忘れない、しかも安心な口座振替を利用しましょう。

- 納期 3月25日(金)
- 国民健康保険税 12期
- 後期高齢者医療保険料 9期
- 問合せ 課税については税務班 ☎ 354-5703
納付については特別滞納整理室 ☎ 354-5913
後期高齢者医療保険料については町民サービス班 ☎ 354-5705

国民健康保険被保険者証兼 高齢受給者証の交付について

国民健康保険加入者で今月70歳になる方(3月2日～4月1日生まれ)へ、高齢受給負担割合が記載された国民健康保険者証を郵送します。なお、現在お持ちの被保険者証については、役場町民福祉課国保窓口に返還してください。

- 発送日 3月23日(水)
- 問合せ 町民福祉課
町民サービス班 ☎ 354-5705

松島町議会 3月定例会

3月2日から3月定例会が開会されます。

平成23年度予算案などが審議されますので、ぜひ傍聴にお越しください。

- 問合せ 議会事務局 ☎ 354-5712

塩釜税務署からのお知らせ

申告と納税の期限は、所得税・贈与税は3月15日(火)まで、消費税及び地方消費税は3月31日(木)までです。申告はお早めに。

所得税(譲渡所得を含む)・消費税及び地方消費税・贈与税の確定申告書作成会場を「マリゲート塩釜3階マリホール(塩釜市港町1-4-1)」に開設しています。

- 開設期間 2月1日(火)～3月15日(火)(土・日・祝日を除きます)
- 開設時間 午前9時～午後4時
塩釜税務署内には確定申告書作成会場を開設していませんので、確定申告書作成会場「マリゲート塩釜3階マリホール」をご利用ください。

なお、確定申告書等の提出については、税務署窓口でもお受けします。

確定申告に関する電話は、電話相談センターにおつなぎします。音声案内に従って「0番」を選択してください。電話相談センターには、東北税理士会の会員税理士も従事しています。

- 問合せ 塩釜税務署 ☎ 362-2151(代表)

電話加入権をお売りします

県で差し押さえをした電話加入権を入札により公売します。どなたでも入札に参加できます。

- 日時 3月11日(金) 午前11時～
- 場所 宮城県塩釜県税事務所(塩釜市錦町5-28)
- 問合せ 宮城県塩釜県税事務所 納税第一班 ☎ 365-4193

相続登記無料相談

相続登記を放置しておく権利関係が複雑になり、後日、財産争いの原因となりかねません。相続登記は早く済ませることをお勧めします。

電話による相談

- 日時 平日(祝日を除く) 午後1時～午後4時
- 相談電話 ☎ 221-6870

面接による相談〈要予約〉

- 日時 平日(祝日を除く) 午後2時～午後4時
- 場所 宮城県司法書士会館(仙台市青葉区春日町8-1)
- 受付電話 ☎ 263-6755 午前9時～午後5時
- 問合せ 宮城県司法書士会 ☎ 263-6755

休日・急患診療のご案内

診療場所	診療日	受付時間	診療科目
松島病院	日曜・休日(国民の祝日) 年末・年始(12月31日～1月3日)	昼夜間	内科
塩釜地区 休日急患 診療センター	日曜・休日(国民の祝日) 年末・年始(12月31日～1月3日)	8:45～11:30 13:30～16:30	内科・小児科
	土曜日(休日に当たる日を除く)	18:30～21:30	小児科 (15歳まで)

- 問合せ 松島病院 松島町高城字浜 1-26 ☎ 354-5811
塩釜地区休日急患診療センター 塩釜市錦町 7-10 ☎ 366-0630

歯科休日診療 (受付: 午前9時～午後3時)

- 3月6日(日) 鈴木忠明歯科医院 多賀城市中央 2-13-11 ☎ 368-0620
- 3月13日(日) ツルタ歯科クリニック 多賀城市町前 4-1-1
ジャスコ多賀城店内 ☎ 367-8888
- 3月20日(日) 丘の上の歯科医院 利府町加瀬字野中沢 125-1 ☎ 356-1033
- 3月21日(祝) 大宮歯科クリニック 塩釜市尾島町 6-8 ☎ 361-7727
- 3月27日(日) 渋井歯科医院 塩釜市宮町 4-9 ☎ 362-0637
- 4月3日(日) 山王歯科クリニック 多賀城市山王字山王二区 133 ☎ 368-9156

引っ越しをされる皆さんへ

毎年この時期には多くの方が入学や就職、転勤などで引っ越しをされます。

各種手続きをお忘れにならないようご注意ください。 ●受付時間 午前8時30分～午後5時15分

	窓口	手続き方法・持参する物
転入	町民福祉課 町民サービス班 ☎ 354-5705	【住民登録】 新住所に居住してから、14日以内に転入届を提出。 ①前住所地の市町村が交付した転出証明書 ②印鑑 ③身分証明書（免許証、保険証等） 【国民健康保険】 ①印鑑 【後期高齢医療】 ①前住所地の市町村が交付した負担区分証明書 【年金受給者】 住所変更届のはがきに必要な事項を記入し年金事務所へ送付
	町民福祉課 福祉班 ☎ 354-5706	【身体障害者手帳、療育手帳保持者】 ①手帳 ②印鑑 【乳幼児医療、母子・父子家庭医療、心身障害者医療費助成】 ①健康保険証 ②所得証明書 ③受給者名義もしくは保護者名義の通帳 ④印鑑等 【子ども手当】 ①受給者の健康保険証 ②受給者名義の通帳 ③印鑑 【児童扶養手当】 ①所得証明書 ②戸籍謄本 ③受給者名義の通帳 ④印鑑
	保健福祉センター 健康長寿班 ☎ 355-0666	【介護保険】 ①受給資格証明書（前住所地の市町村で要介護認定を受けていた方） 【母子健康手帳別冊】 ①母子健康手帳 ②前市町村の市町村が交付した母子健康手帳別冊 【予防接種無料券】 ①母子健康手帳 【精神保健福祉手帳、自立支援医療受給者証】 事前にお問合せください。 ※保健福祉センターは別庁舎となりますのでご注意ください。
	総務課 環境防災班 ☎ 354-5782	【ごみ】 指定日を確認の上、各地区のごみ集積場へ。分別収集とリサイクルにご協力をお願いします。 【くみ取り】 トイレのくみ取りは松島清掃公社へ。 ☎ 354-3202 【飼い犬】 犬を飼われている場合は、犬の登録変更届が必要です。
	財務課 税務班 ☎ 354-5703	【軽自動車税】 住所変更の手続きが必要です。 二輪（125cc～250cc未満）および四輪軽自動車 宮城県軽自動車協会 ☎ 232-5724 二輪（250cc～） 宮城陸運支局 ☎ 050-5540-2011
	教育委員会教育課 学校教育班 ☎ 354-5713	【松島町小中学校へ転校】 在学していた学校から受け取った「在学証明書」と「教科書給与証明書」を持って住民登録を行い、教育委員会で転入手続き後、指定された学校へ。
	水道事業所 上水道班 ☎ 354-5711	【水道開栓（開始）】 事前に印鑑を持参のうえ、水道事業所へ来庁し開始届を提出（電話での受け付けはしていません）。土曜日、日曜日、祝日は開栓できませんのでご了承ください。 ※水道事業所は別庁舎（松島浄化センター内）となりますのでご注意ください。
転出	町民福祉課 町民サービス班 ☎ 354-5705	【住民登録】 ①転出する日まで転出証明書の交付を受ける ②印鑑 ③身分証明書（免許証、保険証等） 【国民健康保険】 ①国民健康保険証 ②印鑑 【後期高齢医療】 ①後期高齢者医療被保険者証 ②印鑑 【年金受給者】 住所変更届のはがきに必要な事項を記入し、転出先の管轄する年金事務所へ送付
	町民福祉課 福祉班 ☎ 354-5706	【乳幼児医療、母子・父子家庭医療、心身障害者医療費助成】 ①受給者証 ②印鑑 【子ども手当】 ①印鑑 【児童扶養手当】 ①印鑑
	保健福祉センター 健康長寿班 ☎ 355-0666	【介護保険】 ①介護保険被保険者証 【自立支援医療】 ①自立支援医療受給者証 ※保健福祉センターは別庁舎となりますのでご注意ください。
	財務課 税務班 ☎ 354-5703	【軽自動車税】 住所変更の手続きが必要です。 松島ナンバーの場合 松島町財務課税務班 宮城ナンバーの四輪、1宮城ナンバーの二輪の場合 宮城県軽自動車協会 ☎ 232-5724 宮ナンバー、宮城ナンバーの二輪の場合 宮城陸運支局 ☎ 050-5540-2011
	建設課 施設管理班 ☎ 354-5715	【町営住宅】 転出する10日前までに町営住宅明渡届出書に記入・押印のうえ提出
	教育委員会教育課 学校教育班 ☎ 354-5713	【松島町小中学校から転校】 在学していた学校から受け取った「在学証明書」と「教科書給与証明書」を持参し、住民登録の転出届を行い、発行された「住民異動届」と併せて教育委員会で手続き。
水道事業所 上水道班 ☎ 354-5711	【水道閉栓（停止）】 事前に印鑑を持参のうえ、水道事業所へ来庁し停止届を提出（電話での受け付けはしていません）。※水道事業所は別庁舎（松島浄化センター内）となりますのでご注意ください。	



松島町就学援助制度について

経済的理由などで就学にお困りで、下記の理由のいずれかに該当する小・中学校の保護者（援助を希望する方）が対象となります。



1. 就学援助の対象となる方

- (1)生活保護の停止または廃止のあった方
- (2)町民税が非課税である方
- (3)児童扶養手当の支給を受けている方
- (4)国民健康保険税の減免又は徴収猶予を受けている方
- (5)国民年金の掛金を減免されている方

※なお、上記以外に何らかの理由で生活状況が悪化した場合等にご相談ください。

2. 申請方法 援助を希望する方は、各小・中学校及び松島町教育委員会(役場2階)に申請書用紙を用意しています。

*必要書類

- ①就学援助費受給申請書
- ②就学援助に係る所見書（学校長の所見）
- ③申請理由の証明書類（コピー可）
（町民税非課税証明書、児童扶養手当証書等対象となることを証明する書類）

3. 援助内容

		学用品費等	新入学学用品費	学校給食費	修学旅行費	校外活動費	通学に要する交通費	医療費
小学校	1年	11,100円	19,900円	給食センターへ教育委員会で納入	交通費・宿泊費・見学料等(限度額有り)	交通費・見学料(限度額有り)	町営バス通学定期乗車券購入に要する経費	学校健康診断で学校医から治療を要するとされた一部疾病の自己負担分(医療機関に教育委員会で納入)
	2～6年	13,270円						
中学校	1年	21,700円	22,900円					
	2～3年	23,870円						

※援助費（給食費・医療費を除く）は、前期（10月）と後期（3月）2回に分け、学校を通して支給となります。（修学旅行費は、実施月の翌月または翌々月に学校を通して支給となります）

●問合先 教育委員会教育課学校教育班 ☎ 354-5713

平成23年度 松島町留守家庭児童学級入級児童募集

松島町では、両親・祖父母が仕事や介護等のために日中留守にする家庭の児童を対象に、下校後安心して過ごせるよう遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ることを目的として松島町留守家庭児童学級を開設しています。

●対象児童 帰宅時に両親・祖父母等が不在で保育を行う者がいない①か②のいずれかの児童

- ①松島町立小学校に在学する低学年児童（1年生～3年生）
- ②特別支援学級在籍児童（1年生～6年生）

●申込期間 2月7日(月)～3月7日(月)

●申込書 役場2階教育委員会（幼稚園・保育所から2月初めに配布済みです）

●提出書類 ①入級申込書・児童生活調査票（兄弟姉妹で入級の時は別々に記入）

②勤務証明書（会社専用の勤務証明書でも可）

※4月から勤務予定の方はその旨を申込書（入級の理由の欄）に記入してください。

●受付場所 役場2階教育委員会 月曜日～金曜日（祝日は除く）午前8時30分～午後5時

※入級継続の方および入級児童の兄弟姉妹で申込みの方は各留守家庭児童学級まで提出してください。



●問合先 教育委員会教育課学校教育班 ☎ 354-5713

70歳から74歳までの方で高齢受給負担割合が2割(平成23年3月31日まで)と記載されている国民健康保険証をお使いの方へ 国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証の交付について

現在、医療機関等での窓口負担が1割の方は、平成23年4月1日から平成24年3月31日まで引き続き1割に据え置かれることになりました。

つきましては、4月1日以降引き続き一部負担金割合が1割と記載した新しい国民健康保険被保険者証を下記のとおり郵送します。

なお、現在お使いの国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証は、4月1日以降、役場町民福祉課国保窓口にご返却ください。

●**発送予定日** 3月23日(水)

国民健康保険 被保険者証	有効期限 平成23年7月31日
	記号み島番号 A●●●●
氏名 松島 花子	性別 女
兼高齢受給者証 一部負担金割合 2割 (平成23年3月31日まで1割)	生年月日 昭和00年00月00日
	資格取得年月日 平成00年00月00日
	交付年月日 平成22年8月1日
住所 宮城県宮城郡松島町高城字町10番地	
世帯主名 松島 太郎	
保険者番号 040220	保険者名 松島 町
松島町高城字町10番地	電話 (022)354-5705

今回、交付する方は、高齢受給一部負担金割合が2割(平成23年3月31日)と表記されている方です。



高齢受給一部負担金割合が2割(平成23年7月31日)と表記された被保険者証を送付します。
※3割と表記になっている方は、7月31日までそのままお使いください。

今回送付する被保険者証の有効期限は平成23年7月31日までです。8月以降の保険証については、平成23年7月下旬に送付します。(8月からは、平成22年中の所得の申告をもとに高齢受給負担割合が決定されます)

●**問合せ先** 町民福祉課 町民サービス班 ☎ 353-5705

異動の時期は国民年金の届出の時期です

年金の加入者は、職業などによって3つの種別に分かれており、20歳～60歳までの方で種別が変わるときは届出が必要になります。春は、就職・転職・進学など異動の多い時期です。何かと慌ただしくなり、いろいろな届出をつい忘れがちです。早めに届出をしましょう。

○**第1号被保険者(自営業者、学生、フリーターの方など)**

こんなとき	変更後の種別	届出先
就職して、厚生年金や共済組合に加入したとき	第2号被保険者	勤務先
第2号被保険者である夫の扶養に入ったとき	第3号被保険者	夫の勤務先

○**第2号被保険者(会社員や公務員の方など)**

こんなとき	変更後の種別	届出先
就職して、厚生年金や共済組合に加入したとき	第2号被保険者	勤務先
第2号被保険者である夫の扶養に入ったとき	第3号被保険者	夫の勤務先

○**第3号被保険者(第2号被保険者である夫に扶養されている方)**

こんなとき	変更後の種別	届出先
収入が増えるなどして、扶養から外れたとき	第1号被保険者	市町村窓口
扶養している夫が65歳になったとき		
就職して、厚生年金や共済組合に加入したとき	第2号被保険者	勤務先
扶養している夫の加入する年金制度が変わったとき	第3号被保険者	夫の勤務先

●**問合せ先** ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165

子宮頸がんはワクチンと検診で予防できます

2月1日から、子宮頸がんを予防するワクチンの助成が始まりました。
子宮頸がんは、特に20～30代の女性に急増している子宮の入り口に発症するがんです。

【ポイント1】子宮頸がんはウイルスが原因

子宮頸がんは、発がん性のウイルス（HPV）に感染することでかかる病気だといわれています。
HPVは、性交渉によりだれでも感染するありふれたウイルスですが、感染したからといって必ずがんを発症するものではありません。（がんにかかるのは、感染したうちの1%未満）



【ポイント2】HPV感染の約60%はワクチンで予防

発がん性HPVのうち、子宮頸がんから多く見つかるタイプは16型と18型ですが、子宮頸がん予防ワクチンは、この2つのタイプによる約60%の感染を防ぐことができます。
ただし、16型と18型以外のHPVの感染は予防できません。
また、ワクチンはがんの進行を遅らせたり、治したりすることはできません。

【ポイント3】20歳になったら子宮頸がん検診を受けましょう

ワクチンで防ぎきれなかったがんを早く見つけて治療するためには、子宮頸がん検診を定期的に受けることが必要です。町では、20歳以上の方の子宮頸がん検診を毎年実施しています。

予防ワクチンは、発がん性HPVに感染する可能性の低い10代前半での接種が効果的ですが、接種した後も安心せず、20歳になったら子宮頸がん検診を受けて、からだを守りましょう。

※子宮頸がん予防ワクチンは、子宮頸がんの一部を予防するものですので、胃がんや大腸がんなど他のがんを防ぐものではありません。

子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン接種の助成について

2月1日より、下記の3つの任意予防接種について接種費用を助成することになりました。

接種に必要な書類については、保健福祉センター窓口で随時交付するほか、乳幼児健診や予防接種等の機会に配布しますので、接種を希望する保護者の方はお申し出ください。

なお、接種を希望するにあたっては、かかりつけの医師とよくご相談ください。

ワクチンの種類	助 成 対 象 年 齢
子宮頸がん予防（HPV）	中学1年生から高校1年生（平成6年4月2日から平成10年4月1日生まれ）の女子
ヒブ（インフルエンザb型菌）	接種時に生後2カ月から5歳未満の乳幼児
小児用肺炎球菌	（平成18年2月2日以降の生まれ）

- 申込方法** 保健福祉センター窓口で申し込み受け付けし、書類を交付します（電話による申し込みも可）
- 接種場所** 指定医療機関（仙台市の医療機関を希望する方はお問い合わせください）
- 持ち物** ①町が発行する予防接種に必要な書類（予診票・個人票） ②母子健康手帳 ③健康保険証
- 問合せ先** 町民福祉課健康長寿班（保健福祉センター内） ☎ 355-0703

4月10日(日)は宮城県議会議員一般選挙の投票日です

4月1日告示・4月10日投票日の日程で、宮城県議会議員一般選挙（宮城選挙区）が行われます。
宮城選挙区は、松島町・利府町で定員は1人です。

◎お出かけの方は期日前投票を

投票日当日に仕事や用事、旅行、レジャー等で投票所に行けない方は、期日前投票ができます。

- 期日** 4月2日(土)～4月9日(土) ●**時間** 午前8時30分～午後8時 ●**場所** 役場（役場庁舎脇に設置）
- 手続きは簡単です。期日前投票所にて、宣誓書に記載されている事由から該当するものを選び、住所・氏名を記入。また、印鑑は不要ですが投票所入場券をご持参ください。

入院の方は・・・

宮城県が指定した病院や老人ホーム等の施設に入院、入所されている方は、その病院、施設内で不在者投票ができますので医師等に申し出てください。

郵便等による不在者投票ができます

郵便等による不在者投票は、お持ちの身体障害者手帳や戦傷者手帳、介護保険の被保険者証「要介護5」の方が認められています。なお、投票には「郵便等投票証明書」が必要となりますので、該当する方は投票日前に申請の問合せをしてください。

- 問合せ先** 松島町選挙管理委員会 ☎ 354-5893



春の火災予防運動

(3月1日から3月7日)

—放火防止対策の推進—

火災概要によると「放火」が出火原因の上位を占めています。放火予防のために特に次の点に注意しましょう。

1. 建物に対する放火防止対策

- 倉庫や共同住宅の玄関ホールなど、侵入されやすい場所や、人気のない場所における放火が目立ちます。施錠管理を行い、外部からの侵入を防ぎましょう。
- 照明器具を設置し暗がりなくし、燃えやすい物を放置せず、きちんと片づけておきましょう。

2. 車両に対する放火防止対策

- 路上、建物外周部及び屋外駐車車の荷台やボディーカバーなどに放火されるケースがあります。不用意に車を放置しないように心掛けるとともに、ボディーカバーは防災製品のものを使用しましょう。
- 車内部に放火されるケースも多く見られます。車の施錠管理も行いましょう。

3. その他のものに対する放火防止対策

- 夜間にゴミ集積所に出されたゴミに放火されるケースが多くみられます。ゴミは指定された日、時間に出し、ゴミ集積場所の環境づくりを地域ぐるみで実施しましょう。

除雪作業に感謝

降雪時には消火栓等の除雪にご協力ありがとうございました。

今後、よろしくお願い致します。

- 問合先 松島消防署
☎ 354-4226

松島町交通安全指導員募集

交通安全指導員とは、松島町長から任命を受け、交通安全指導を行う任務です。町では、20歳から65歳までの人格高潔、身体強健であって、ボランティア精神のある方を募集しています。性別は問いません。ぜひ応募ください。

●活動内容

【街頭指導】 毎月5日、10日、15日、20日、25日、30日(平日のみ)の登校時間、通勤時間に合わせて実施します。また、春・秋の交通安全期間中の街頭指導を実施します。

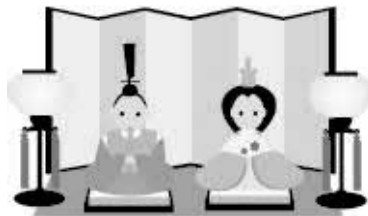
【交通安全教室】 町内の幼稚園、保育所、小学校で交通指導および交通安全教室を行います。(春・秋)

【交通指導】 町内各種お祭り、各種行事等、町内が混雑するときに交通指導を行います。

●出勤報酬 出勤した際は、職務の執行に要した経費を補うための報酬が支給されます。

●処遇 出勤手当、公務災害補償有

●申込み・問合先
総務課環境防災班 ☎ 354-5782



親子の会話を引き出す

コミュニケーション

わが子と関わるカウンセリング技法

- 日時 第5回 3月2日(水)または3月12日(土) 第6回 3月16日(水)または3月19日(土)
- テーマ 第5回 子ども(自分)の欠点を強みに変える方法～リフレーミングのスキル～
第6回 子ども(自分)の可能性を広げる方法～フューチャーペーシングのスキル～
- 時間 午前10時～正午
- 料金 2,500円/1回
- 場所 藤倉コミュニティーセンター1階
- 問合先 Y's communications 本郷
☎ 080-3190-9802 メール
ys-communications@bloom.ocn.ne.jp

中小企業向け県制度融資

3月に県内の学校を卒業する方を新たに雇用する計画がある、または障害者の方を新たに雇用したことで法定雇用率を達成した県内の中小企業者で、一定の要件を満たした方は、「中小企業経営安定資金・経営緊急支援資金(雇用創出枠)」による融資をご利用になれます。限度額は3千万円で、利率は年1.5%の長期固定です。詳しくは下記にお問い合わせください。

- 問合先 宮城県商工経営支援課
☎ 211-2744 ホームページ
<http://www.pref.miyagi.jp/syokeisi/>

こわれたおもちゃ治します

こどもが大切にしていたおもちゃが壊れてしまった。そんなときはおもちゃびょういんにお持ちください。お子さんからお話を聞きながらおもちゃドクターがその場で修理します。ドクターはすべて地域のボランティア活動です。

1月につづき、3月も「開院」しますのでどうぞご利用ください。

- 日時 3月13日(日) 午前10時～午後2時(受付は午後1時まで)
- 場所 勤労青少年ホーム 2階・集会室
- 修理費用 無料 ※ただし、新しい部品が必要な場合は実費をいただきます。これまで、部品代は多い場合でも300円程度です。
- その他 おひとり1点まで。また、修理が不可能なものや、入院(持ち帰り修理)が必要になるものもあります。
- 問合先 おもちゃドクター 瀬上
(高城字町東一) ☎ 354-2873



健康らんど

マタニティ(保健福祉センターどんぐり)

3月7日(月)、3月22日(火)、4月4日(月)
 母子健康手帳の交付 9:30～11:00
 (*上記の日程で都合の悪い方は、事前にご連絡ください。
 ☎355-0703)

予防接種(保健福祉センターどんぐり)

3月14日(月) BCG(H22.10月19日～H22.12月14日生)
 受付 11:15～11:45

乳幼児健診等(保健福祉センターどんぐり)

3月2日(水) 2歳6カ月児歯科健診(H20.9月～10月生)
 受付 12:30～12:45
 2歳児むし歯予防教室(H21.2月～3月生)
 受付 13:00～13:15
 3月4日(金) 3～4カ月児健診(H22.10月8日～H22.12月4日生)
 受付 12:30～12:45

健康相談(保健福祉センターどんぐり)

3月7日(月)、3月15日(火) どんぐり保健室 9:30～11:30
 3月10日(木)、3月23日(水) どんぐり保健室 13:30～14:30
 血圧測定、尿検査、栄養相談、歯科相談等もできます。お気軽にご利用ください。

シルバー昼食会

3月1日(火)、15日(火) あったか～い(どんぐり1班)
 3月4日(金)、18日(金) あったか～い(品井沼)
 3月8日(火)、22日(火) あったか～い(どんぐり2班)
 3月9日(水)、23日(水) あったか～い(公民館)
 3月10日(木)、24日(木) あったか～い(健康館)
 3月29日(火) あったか～い(ひだまり)

健康づくり事業(保健福祉センターどんぐり)

3月11日(金) 健康の日イベント

健康増進機器利用講習会(保健福祉センターどんぐり)

平日(1人30分程度) *事前に予約が必要です。
 ●問合せ ☎355-0703(保健師、栄養士)

塩釜保健所での各種相談(予約制)

HIV抗体・クラミジア抗体検査 第1、第3水曜日
 9:00～10:00
 * HIV抗体検査は電話予約により匿名で受け付け、原則として無料です。
 骨髄バンク登録受付 第1、第3水曜日 10:00～11:00
 ※予約が必要です
 ●申込み・問合せ
 塩釜保健所 疾病対策班 ☎363-5504
 保健福祉センターどんぐり ☎355-0703

『健康の日』 参加者募集

あなたも「健康の日」に参加して、リフレッシュしませんか？
 春まだあさい今日この頃ですが、本格的な薄着の季節に向けて爽やかな汗をかいてみませんか？
 たくさん参加、お待ちしております。

記

- 日時 3月11日(金) 午前10時～午前11時30分
- 場所 松島町温水プール 美遊
- 内容 軽運動(ダンベル体操、他)
- 参加費 300円
- 申込み 3月10日(木)まで下記へお申込みください。
- 問合せ 町民福祉課健康長寿班健康づくり担当
 ☎355-0703

ダンベルは用意しています。運動しやすい服装・運動靴を持参ください。

《心の健康づくり⑫》 ～ストレス対処法～

心の健康を維持するには、ストレスを柔軟に受け止めて、上手に解消することが大切です。まず、ストレスの原因を突き止めて、その問題を解決する方法をいくつか考えます。次に、その中からできそうなことを実行します。その結果、うまくいったらその方法を続け、うまくいかないときは別の方法をやってみます。

ストレスへの対応能力を高めるには、栄養バランスのとれた食事、十分な睡眠、適度な運動が大切です。また、音楽を聴く、散歩するなど、自分なりのリラックス方法を見つけたり、熱中できる趣味を持ったりして、気分転換を図ることも必要です。

～ストレス解消のポイント～

- ①栄養バランスのとれた食事を心掛ける
- ②十分な睡眠をとる
- ③適度な運動をする(散歩やストレッチなど)
- ④自分なりのリラックス方法を身につける(音楽や散歩など)
- ⑤趣味や旅行などで気分転換する
- ⑥腹式呼吸をする
- ⑦人とのコミュニケーションを大事にする(挨拶、話を聴くなど)
- ⑧おしゃべりしたりテレビを見て、たくさん笑う

●問合せ 町民福祉課健康長寿班 保健師 ☎355-0703

《今月のピカピカ賞》

2月4日の3歳6カ月児健診で、むし歯のなかったお子さんを紹介します。

池田 彩花ちゃん(本郷)
 遠藤 優人くん(初原)
 氏家 匠梧くん(磯崎)
 佐藤 汎くん(高城)
 熊谷 結華ちゃん(磯崎)
 相澤 拓真くん(本郷)
 石垣 美織ちゃん(磯崎)
 児玉 遥ちゃん(本郷)
 佐々木 結菜ちゃん(高城)
 高橋 利奈ちゃん(本郷)

以上、10人でした。

★これからも良い食習慣と
 歯みがきを続けて、きれいな歯を守りましょう!



広州 2010 アジアパラ競技大会優勝

車椅子バスケットボール女子日本代表
内海萌さん（磯崎）



▲世界を相手に活躍する内海さん



▲内海萌さん

昨年の12月12日から中国の広州で開催された広州2010アジアパラ競技大会。内海さんは、車椅子バスケットボール女子の日本代表として出場し優勝に大きく貢献しました。

初めてのアジアパラ競技大会

国際大会の出場はこれまで3度経験している内海さんですが、アジアパラ競技大会に出場するのは初めてだったそうです。「一緒になって戦うメンバーは同じなのに、日本の大会と比べると雰囲気が全然違いました。すごく緊張してシュートを外してしまう場面も何度かあって反省しています」と今の気持ちを話していました。

バスケットとの出会い

内海さんは小学4年生でバスケットに出会いますが、6年生の時にけがをしてしまいました。高校に入学し、再びバスケットに打ち込みますが満足にプレーができず車椅子バスケットボールに転向。現在は、女子チームだけでなく男子チームにも所属しバスケット漬けの毎日を送る内海さん。女子チームでは副キャプテンとしてチームを引っ張っています。

今年の7月には国際大会がカナダで開催されます。内海さんは、25歳未満で構成されるジュニアジャパンのメンバーとして見事選ばれました。

これからも大好きなバスケットを

現在は町内の接骨院に勤務しながら車椅子バスケットに打ち込む毎日の内海さん。松島湾と五大堂の景色が大好きだそうです。「遠征や合宿から帰ってきたときは身も心もボロボロなので、景色を見に行くことも癒されます」と話していました。

そんな内海さんは将来の展望について「50歳、60歳とずっとバスケットを続けていきたいです」と、生涯バスケット人生への思いを話してくれました。

美遊まつりだよ! 全員集合!! 2011 3月20日(日)
(午前10時～・温水プール「美遊」)

毎週月曜日は窓口業務を 午後7時まで延長しています

住民の皆さんの利便性を図るため、各種証明書の発行、公金の収納業務について、毎週月曜日は午後7時まで窓口業務を延長しています。
(ただし、月曜日が祝祭日の場合は翌日になります)



町の人口

(H23年2月1日現在・住民基本台帳)

()は前月比

男 7,435 人(ー 5) 人口 15,378 人(ー 18)

女 7,943 人(ー 13) 5,493 世帯(ー 6)

広報まつしま

2011 3月号 No.435

編集と発行 宮城県松島町企画調整課まちづくり支援班
〒981-0215 宮城県宮城郡松島町高城字町10番地
TEL. 022-354-5809 FAX. 022-354-3140

ホームページアドレス <http://www.town.matsushima.miyagi.jp/>
メールアドレス info@town.matsushima.miyagi.jp

浅井元義スケッチシリーズ

まつしま懐古物語

27



▲阿弥陀堂境内にひっそりと佇むおまん地蔵(右)

阿弥陀堂境内に建つおまん地蔵には悲話が伝えられています。おまん地蔵は元禄潜穴の穴払い工事で賃金を払えず、人夫たちがいた穴の中に水を流して死なせてしまいました。「おまん」という幼い少女も一緒に犠牲になり、これを哀れんで建てたおまん地蔵堂。千拓犠牲者の鎮魂等として、おまん地蔵堂を建てたおまん地蔵堂と、今でもひっそりと佇んでいます。

阿弥陀堂・おまん地蔵堂碑
(根廻字蒜沢)